チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に関する

質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年十二月五日

翫　正敏

参議院議長　長田裕二殿

チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に関する

質問主意書

チェイニー米国防長官は本年七月三一日に米下院財政委員会での証言で在日米軍基地の重要性について証言したという（九一年八月一日付『産経新聞』夕刊）。また本年九月二五日に開かれた米国下院外交委員会アジア・太平洋問題小委員会において、カール・フォード国防副次官補は、フィリピンのスビック基地を撤退しても東アジアにおける米軍のプレゼンスを残すとのブッシュ政権の政策を説明したという（九一年九月二六日付『産経新聞』夕刊）。米軍のアジア撤退が具体化している今日、これらの証言の内容が日本の安全保障と深くかかわっていることは明らかであり、政府の見解を明らかにするために以下質問する。

一　政府は、これらの証言について内容を把握しているのか。把握しているのであれば、その証

言内容の中において我国の安全保障とかかわる部分について政府の見解を明らかにされたい。

二　把握していないのであれば、把握する意志があるのか。もしその意志がないのであれば、その理由について明らかにされたい。

右質問する。